新型コロナウイルス対策ガイドラインにおける

坂東市観光交流センター秀緑利用承諾書

承諾した事項にチェックを入れてください。

□　来場者全員の検温、マスク着用、手洗い、手指消毒、入場者名簿の作成を行います。

□　作成した入場者名簿は１か月間保管し、提出を求められた際は速やかに提出します。

□　体温が37.5度以上の者及び体調不良の者の入場はいたしません。

□　人と人との間隔は2メートル以上(最低１メートル以上)確保します。

□　毎時２回以上、二方向以上の窓及び扉を開放し、換気をいたします。

□　利用後は使用した備品や設備の消毒を行います。

□　感染者が発生した場合、消毒の費用を負担することに同意します。

□　自粛要請等、臨時休館における事業の損失について、主催者にて全額負担し市及び坂東市観光交流センター秀緑に費用請求等、金銭の要求をいたしません。

□　その他新型コロナウイルス対策ガイドラインおよび利用のご案内、規則等順守し、利用については主催者の自己責任とし、問い合わせ、トラブル等の対応を行います。

主催者名（自署）